

基本計画

1 産業集積の形成または産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

【地理的条件等】

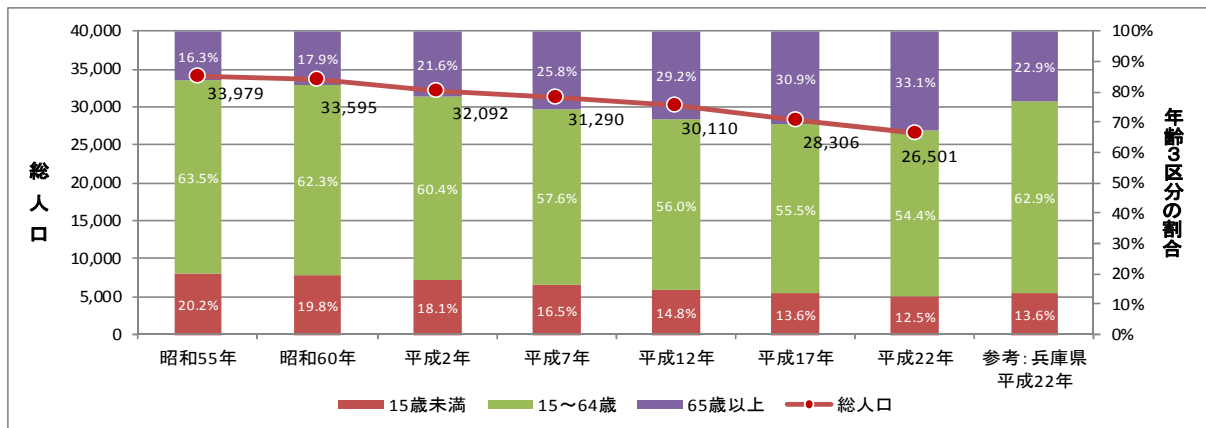
1 位置・地勢等の概況等

- ・ 養父市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、面積 422.78 k m²で兵庫県の5%、但馬地域の約20%を占める広大な土地を有している。
- ・ 市内には、円山川（一級河川）が南東から北東の方向に流れ、その支流の八木川に沿って八鹿・関宮地域が、大屋川に沿って養父・大屋地域が位置する。
- ・ 本市は、市域の大部分を山林が占めるため、可住地面積は市域の約16%にとどまるが、県下最高峰の氷ノ山や鉢伏山、ハチ高原、若杉高原など山岳高原地帯があり自然環境に恵まれている。
- ・ 気候は日本海側気候で、一般に多雨多湿、冬季は大陸からの季節風が強く積雪もあり、1年を通じて寒暖の差が大きいのが特徴である。
- ・ これらの自然条件が水量豊富な清流・地下水を育み、湧水に強く、年間を通じた水需要に対応することを可能としている。

2 人口動向

- ・ 平成22年国勢調査による本市の人口は26,501人、世帯数は9,062世帯である。定住人口は減少傾向が続いており、平成22年（2010年）の総人口は、昭和55年（1980年）の78%となっている。
- ・ 年齢3区分では、平成22年国勢調査時点で年少人口は3,316人（同調査（平成17年）：3,843人）、生産年齢人口は14,419人（同調査（平成17年）：15,701人）、老年人口は8,759人（同調査（平成17年）：8,750人）と少子高齢化の進行がみられ、平成22年現在の老年人口割合は33.1%で県平均（22.9%）を大きく上回っていることから、深刻な高齢化の状況にある。

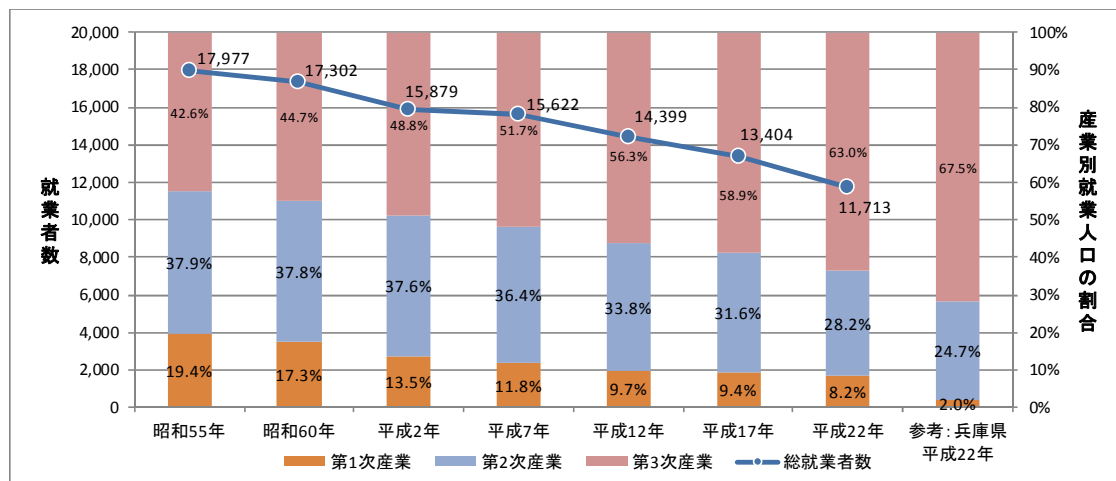
図表1 総人口と年齢3区分の推移



【資料】総務省統計局「国勢調査報告」

- 産業別就業状況の割合は、第3次産業が半数以上を占め最も多く、増加傾向となっている。これに対し第1次産業及び第2次産業の就業人口の割合は減少傾向となっているが、兵庫県平均と比較して4～6ポイント高い。

図表2 就業者数の推移と産業別就業人口の割合



【資料】総務省統計局「国勢調査報告」

【既存の産業集積の状況】

1 養父市の産業の概要

<第1次産業>

- 第1次産業は農業が主体で、水稻を中心に野菜、花き等の生産があり、有機農業や有機栽培などを積極的に推進しており、生活協同組合コープこうべと提携して販売している「おおや高原のほうれん草」は、全国農林水産祭において天皇杯を受賞した。このほかにも、「轟大根」、「蛇紋岩米」「朝倉さんしょ」など農産物のブランド化への取組みを行っている。
- 畜産業は、日本を代表するブランド牛である「但馬牛」（神戸牛、松阪牛の素牛にもなる）の生産地でもあり、市内には但馬牛の取引が行われる家畜市場が設置されており、但馬地域の全ての牛が集まる。ブロイラーについても、兵庫県下で生産される25%余りを生産するなど畜産業が盛んである。
- しかし、近年の高齢化や、農業を取り巻く様々な環境変化に伴う後継者不足などにより農業従事者の減少や耕作放棄地が増加するなど農業の衰退のみならず、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成などへの影響も顕在化してきている。
- 一方、農業用器具製造業や不動産業など異業種の企業や事業者が空地や遊休施設など活用し、施設内で植物の生育環境を制御し、環境及び生産のモニタリングを基礎として生育予測を行うことにより、野菜等の周年・計画生産が可能な植物工場として農業参入することが増えている。

<第2次産業>

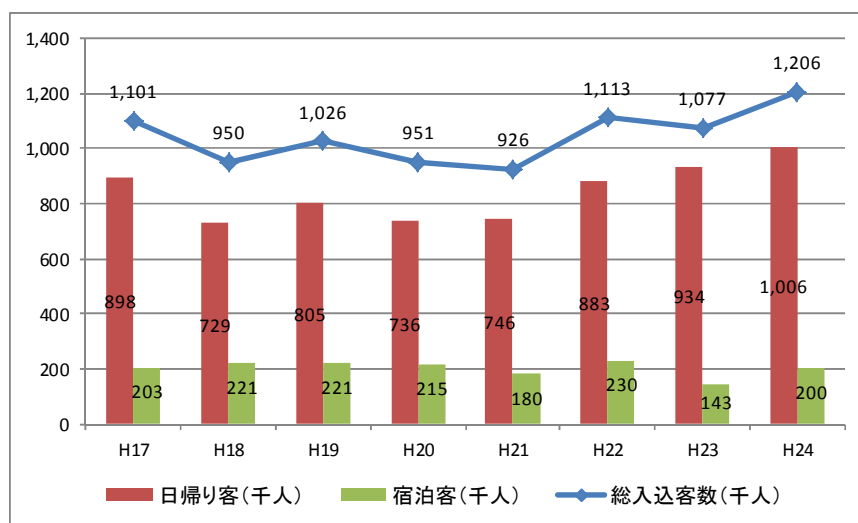
- 第2次産業における製造・建設業の事業所数は75事業所、平均従業者数は約23人（平成24年工業統計より）と大半が中小・零細企業である。

- ・ 一方、養父市に立地している企業のうち、株式会社NEOMAX近畿では、現在実用化されている中で最強の磁石「ネオジム磁石」を開発し、製造及び販売を手がけている。この磁石は、携帯電話、エアコンを始めとした家電製品、工場や車両等のモーター、医療用等、世界中で使用されている。兵庫ナカバヤシ株式会社では、印刷、合冊製本、修理製本、軸装といった分野で大きな支持を受けており、合冊製本分野においては、国内最高の処理能力を有している。株式会社上杉輸送機製作所では、ハンドトラック、ワークテナー等の製造を行っており、国内で50%以上のシェアを有する。八鹿鉄工株式会社では、農業機械、除雪機をはじめとした分野で新製品の研究開発・製造を一貫して行っている。これらの企業においては、それぞれの分野で大きなシェアを持つとともに、海外においても需要が高いものもある。これらの、製造業を中心として国内有数の技術力を持つ企業が立地している。
- ・ このように、製造業においては中小企業が大部分を占めているものの、優れた技術を有した企業が多く存在し、経営の規模拡大や雇用の増進に寄与している。

<第3次産業>

- ・ 兵庫県下最高峰の氷ノ山を中心に、スキーやスノーボード等アウトドアスポーツや合宿活動の拠点として位置付けられ、広域的な宿泊型観光地となっている。
- ・ また、国の天然記念物に指定されている巨木「樽見の大桜（県下最大のエドヒガン桜・樹齢1000年以上、別名 仙桜）」、「能座のヒダリマキガヤ（カヤの珍種・樹齢800年・同種のカヤは日本に4箇所のみ）」を始め、口大屋の大アベマキといった樹齢500年～1000年を越える大木古木、日本の滝100選、森林浴の森日本100選に選ばれる落差98mの名瀑「天滝」その他文化財・歴史遺産・近代化産業遺産も多く有している。
- ・ 市は観光を主要な産業と位置づけ、各種施策を取り組んでおり、近年、観光入込客数は増加傾向にある。

図表3 観光入込客数の推移



【資料】兵庫県「兵庫県観光客動態調査」

- ・ 商業（卸売業・小売業）における状況は、図表4に示すとおりで、年間販売額は約547億円で

そのうちの約60%が卸売業となっている。

図表4 商業（卸売業・小売業）の状況

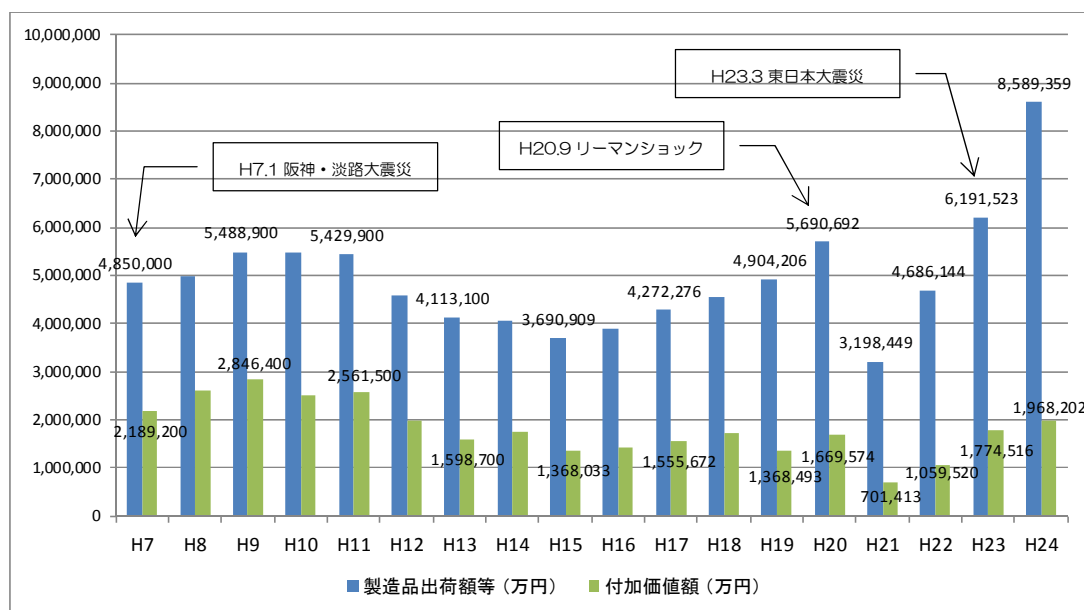
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)
卸売業	39 (12.8%)	294 (20.0%)	3,249,164 (59.3%)
小売業	266 (87.2%)	1,175 (80.0%)	2,227,892 (40.7%)
合計	305 (100.0%)	1,469 (100.0%)	5,477,056 (100.0%)

【資料】経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査（卸売業・小売業）に関する結果報告」

2 統計データ

- 平成24年工業統計調査（従業者4人以上）の養父市全体の事業者数は75事業者、従業者数は1,724人、製造品出荷額等は、平成20年9月のリーマンショックが発端となり世界的金融危機や不況により平成21年は大きく落ち込んだが、企業努力とアベノミクスの成長戦略を背景に年々製造品出荷額を伸ばし平成24年は約859億円、付加価値額はリーマンショック前の水準まで回復した。
- 業種別の製造品出荷額等の額及び割合は、生産用機械器具製造業の4,710百万円(5.5%)が最も高く、次いで食料品製造業が3,900百万円(4.5%)、金属製品製造業が2,978百万円(3.5%)、窯業・土石製品製造業が2,560百万円(3.0%)となっており、この4業種が市全体の16%を占めている。
- 業種別の付加価値額では、生産用機械器具製造業が1,602百万円と最も高く、次いで食料品製造業1,216百万円、窯業・土石製品製造業1,090百万円、金属製品製造業849百万円となっており、この4業種が市全体の24%を占めている。

図表5 製造品出荷額等と付加価値額の推移



【資料】兵庫県「工業統計調査結果」

図表6 事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額		製造品出荷額等	
	(所)	構成比	(人)	構成比	(百万円)	構成比	(百万円)	付加価値率	事業所1箇所当たり (百万円)	従業員1人当たり (百万円)
	(A)		(B)		(C)		(D)	(D/C)	(C/A)	(C/B)
食料品	14	18.7%	196	11.4%	3,900	4.5%	1,216	31.2%	278.5	19.9
繊維工業	6	8.0%	92	5.3%	260	0.3%	170	65.6%	43.3	2.8
木材・木製品	4	5.3%	33	1.9%	907	1.1%	165	18.2%	226.8	27.5
プラスチック製品	3	4.0%	33	1.9%	588	0.7%	192	32.6%	196.0	17.8
窯業・土石製品	7	9.3%	81	4.7%	2,560	3.0%	1,090	42.6%	365.7	31.6
金属製品	9	12.0%	141	8.2%	2,978	3.5%	849	28.5%	330.9	21.1
はん用機械器具	4	5.3%	40	2.3%	330	0.4%	252	76.4%	82.5	8.2
生産用機械器具	5	6.7%	254	14.7%	4,710	5.5%	1,602	34.0%	941.9	18.5
養父市合計	75	100.0%	1,724	100.0%	85,894	100.0%	19,682	22.9%	1,145.2	49.8

【資料】経済産業省「平成24年工業統計調査報告」

(注)製造品出荷額等が秘匿されている業種については、記載していない。

【インフラの整備状況】

1 交通体系

- ・市内には、京都市と山陰地方を結ぶ国道9号が東西に、姫路方面と山陰方面を結ぶ国道312号が南北に2路線の国道が走っており、これらを主要地方道の県道や市道が補完している。
- ・また高規格幹線道路として北近畿豊岡自動車道(和田山八鹿道路)が開通したことにより、近畿自動車道敦賀線、播但連絡道路等と連携した広域道路ネットワークが形成され、大阪市内まで約2時間、神戸市内まで約1時間30分と大幅に交通アクセスが向上した。
- ・鉄道は、JR山陰本線が円山川に沿って通っており、八鹿駅、養父駅の2つの駅がある。鉄道の役割は、市内移動というより市外への広域的な交通手段としての性格が強く、京阪神(大阪、京都、神戸)及び山陰地方(鳥取)への所要時間はそれぞれ2時間となる。
- ・空港は、養父市の北約10kmには但馬空港(コウノトリ空港)があり、大阪国際空港(伊丹空港)まで約35分で結ばれている。

2 工場用地

- ・農村地域工業等導入促進法による工場用地(養父市大藪地区 約7ha)、兵庫県の産業集積による経済及び雇用の活性化に関する条例による産業集積促進地区(養父市南部地区 約2.3ha、養父市大藪地区 7.4ha)を確保するとともに、本市の遊休施設・土地、民間所有の遊休施設・土地を企業誘致対象用地として登録する制度を設けており、企業の要望に沿った規模の物件を即座に紹介できる体制を整備している。
- ・企業振興・立地促進方策として、これまでに地域産業支援工場(レンタル工場)の建設、現在は廃校校舎等への誘致を行っている。
- ・平成16年に地域産業支援工場として、約20,000㎡の敷地に1,100㎡から1,700㎡の5棟のレンタル工場を建設し、企業が賃貸借によって入居しており、操業中の5社のほとんどが数年の間に従業員数を倍増させる等、大きな効果を発揮している。

- ・本市では、廃校となった学校跡地を工場用地として設定しており、活用希望企業を募っているところである。10箇所ある学校跡地は5,000㎡から20,000㎡まで規模も様々で、用途に合わせて施設の有効活用を図ることにより、操業までの初期コストを低額に抑えられる等、多くのメリットがある。現在までに、5企業（教育関連業、食品製造業、測量業（地図情報）、金属製スプリング製造業、農業（植物工場））が進出している。

3 教育機関

- ・養父市には、兵庫県立八鹿高等学校（自然科学コース、普通コース）と兵庫県立但馬農業高等学校（農業科、畜産科、生活科）の2校があり、両校とも地元企業に多くの就職者を輩出する貴重な人材供給源であり、地域社会の発展向上、地域農林畜産業の後継育成といった大きな役割を担っている。
- ・また本市には、商工業系の高等学校や専門学校はないものの、近隣の豊岡市や朝来市の商工業系の高等学校等へ通学している状況であり、これらの機関で専門的な技術や知識を習得した卒業生らが、本市においても就職し活躍している。

4 情報環境

- ・養父市には、兵庫県が整備した「兵庫情報ハイウェイ」（高速大容量の情報通信基盤）のアクセスポイントが整備されている。兵庫情報ハイウェイは、動画や大量のデータ伝送など高速大容量の通信が可能な情報インフラであり、県内の諸地域と多様なネットワークを効率的に構築することができる。
- ・市内全域で市営ケーブルテレビサービスを提供しており、加入者はデジタル放送の視聴や災害時の緊急告知放送サービス、インターネットサービス、加入者間同士の通話無料電話サービス等（一部のサービスを除き、通信分野の技術革新と情報ニーズへ対応するため、平成28年4月より民営化）を受けることができ、グローバルな市場競争を勝ち抜くための情報化戦略も可能とする。

（目指す産業集積の概要について）

- ・養父市では、当地域が持つ資源の特性や強みを最大限に活かした産業の集積及び創出を図ることで、地域の経済の活性化と循環の促進、雇用の創出を目指すため、「地域資源活用型関連産業」と「地域産業活用型関連産業」の2つを目指す産業集積とする。

1 地域資源活用型関連産業

- ・養父市は中山間地域という立地にあり、氷ノ山と鉢伏山山系そして円山川流域などに形成された大地など都市部にはない自然環境がある。
- ・これらの環境を地域資源として捉えると、①良質で豊富な水量を有する水、②CO₂削減効果が高く評価されている森林、③川、山が創り出す澄んだ空気、④肥沃な大地がある。
- ・これら地域資源の強みを最大限に生かし、活用が期待される産業の集積を図ることで、既存事

業所と新規企業立地による新たな人材、技術などとの、有機的なつながりを持たせ、独自の競争力のある産業を創出するため、地域資源活用型の産業集積を目指していく。

2 地域産業活用型関連産業

- ・ 養父市には既存する主な地域産業として、①農林畜産業、②生産用機械器具製造業、③金属製品製造業、④輸送用機械器具製造業、⑤観光業などがある。本市に存在するこれらの産業と関連性が高く、相乗効果が期待できる畜産食料品、醤油等の調味料を始めとする食料品関連産業及び医療用機器、農業用機械、鉄道車輛用部品、船用機関などの機械器具関連産業並びに宿泊業などの観光関連産業の集積を図る。
- ・ このように、地域産業と関連性のある企業を誘致することで、産業の集積と高度化、また、産業の多様化による更なる地域経済の基盤強化を目指す。

(2) 具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸 び 率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	197億円	210億円	6.6%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

【産業用共用施設の整備等に関する事項】

取 組 事 項 (取組を行う者)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
工場用地等候補地調査 (養父市、養父市商工会)	—————▶				
工場用地等情報提供 (養父市、兵庫県、養父市商工会)	—————▶				
廃校を活用した企業誘致 (養父市、兵庫県)	—————▶				
企業ニーズに応じた用地等の整備 (養父市)	—————▶				

【人材育成・確保に関する事項】

取 組 事 項 (取組を行う者)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実践型地域雇用創造事業の推進 (養父市、兵庫県、養父市商工会等)	—————▶				
人材発掘及び確保 (養父市、兵庫県、養父市商工会等)	—————▶				

【技術支援等に関する事項】

取組事項 (取組を行う者)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新製品開発等に対する支援 (養父市、兵庫県)	—————▶				
産官学連携及び技術支援体制の構築 (養父市、兵庫県)	—————▶				
知財財産に係る支援 (養父市、兵庫県)	—————▶				
ブランド製品の生産拡大と推進 (養父市、たじま農業協同組合)	—————▶				
ブランド製品の販路開拓・取引拡大の支援 (養父市、兵庫県、養父市商工会、たじま農業協同組合)	—————▶				

【その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項】

取組事項 (取組を行う者)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交通アクセス整備 (養父市、兵庫県)	—————▶				
企業立地促進に係る優遇措置 (養父市、兵庫県)	—————▶				
企業間連携の強化 (養父市、養父市商工会等)	—————▶				
既存企業の拡充に対する支援 (養父市、養父市商工会)	—————▶				

2 集積区域として設定する区域



3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

【区域】

現時点で、集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき地域は、設定しない。実施する際には基本計画を変更し、区域を明示する。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成または産業集積の活性化の効果

【工場立地法の特例措置を実施しようとする区域】

現時点で、集積区域の区域内において、工場立地法の特例措置を実施しようとする区域は、設定しない。実施する際には基本計画を変更し、区域及び効果を明示する。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

（1）業種名

【業種名または産業名】

① 地域資源活用型関連産業

（日本標準産業分類上の業種名）

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 01 農業（植物工場及びそれに類するものに限る） | 09 食料品製造業 |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業を除く） | 11 繊維工業 |
| 12 木材・木製品製造業 | 13 家具・装備品製造業 |
| 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 |
| 27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く） | 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 |
| 33 電気業 | |

② 地域産業活用型関連産業

（日本標準産業分類上の業種名）

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 09 食料品製造業（再掲） | 10 飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業を除く）（再掲） |
| 15 印刷・同関連業 | 16 化学工業（塩製造業を除く） |
| 18 プラスチック製品製造業 | 21 窯業・土石製品製造業 |
| 22 鉄鋼業 | 23 非鉄金属製造業 |
| 24 金属製品製造業 | 25 はん用機械器具製造業 |
| 26 生産用機械器具製造業 | 29 電気機械器具製造業 |
| 31 輸送用機械器具製造業（鉄道車両・同部分品製造業および船舶製造・修理業、船用機関製造業を含む） | 32 その他の製造業 |
| 44 道路貨物運送業 | 52 飲食料品卸売業 |
| 55 その他の卸売業 | 56 各種商品小売業 |
| 60 その他の小売業 | 75 宿泊業 |

(2) (1) の業種を指定した理由

【地域資源活用型関連産業】

(水・森林・空気関連産業)

- ・ 年間を通して良質で安定した水量の確保できる河川、豊富な森林資源、肥沃な大地等の自然環境は、本市にとって大きな地域資源であり、これら自然環境が醸し出す景観は、食料品、飲料品、医療用品など商品の付加価値を高めることを可能とする。
- ・ この豊かな自然環境を最大限に活かす業種として、① 水資源の活用が期待される業種（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業を除く））、② 森林資源の活用が期待される業種（繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業）、③ 空気資源の活用が期待される業種（澄んだ空気で精密加工に適する業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）、電子部品・デバイス・電子回路製造業）が挙げられる。

(農業関連産業)

- ・ 養父市では、稲作、畑作、畜産業など古くから多様な農業が盛んで、地域ブランドとして確立している農産物も多いことから、農業を主要な産業として位置付けているが、農業従事者の高齢化、担い手不足により深刻な状況となっている。
- ・ このような状況の中、養父市では、地域産業の活性化を民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、輸出も可能となる新たな農業のモデルを構築するため、国家戦略特別区域法の『農業特区』として指定を受けたところである。
- ・ この農業特区により、企業等の農業参入が期待され、遊休地の利活用や施設園芸などの集約的農業生産、農産物の高付加価値化などによる高収益で通年稼働が可能な植物工場の立地、農林業者による加工・販売への進出等への6次産業化、規格外農産物や農産物の非可食部分などを活用したバイオマス産業、農業ICTなど、農業を主軸とした関連産業の集積を目指す。

(電気関連産業)

- ・ 低炭素社会の実現が世界規模で最重要課題として位置付けられている今日、CO₂の削減や次世代エネルギーの活用など環境調和型のシステムが求められている。
- ・ 当地域は、豊かな自然を背景とした水などの自然エネルギーと、木質や農産物、畜産糞尿や廃食生ごみなどの有機質由来のバイオマスエネルギーなどの多様な未利用エネルギーが潜在している状況にあり、地域資源循環型社会の構築へ向けて、緑の分権改革事業や、カーボンオフセットの活用などの取り組みを行っている。
- ・ これら未利用エネルギーを活用する電気業を集積することにより、新たな市場の創出につながり、環境調和型のシステムに沿って生産・流通・活用・再利用・廃棄する地域循環型のシステムは、それぞれのプロセスにおいて関連産業の立地を可能にする。
- ・ このように地域（自然）資源が豊かであること、自然環境との調和を重視した地域であることを全国に積極的にPRすることで地域イメージを高めることが可能となり、さらにこれら多

様な関連産業は互いに連携し、補いあうことで、一層の付加価値を生み、今後大きな成長産業として見込まれることから、これらを集積業種に指定する。

【地域産業活用型関連産業】

(地域連携産業)

- ・ 養父市は、古来より農林畜産業（養蚕業）を中心に発展し、日本を代表するブランド牛「但馬牛」を生産するなど、高い技術とそれを支える様々な経験が蓄積されている。
- ・ この農林畜産業の発展により農産品の流通、小売業が活発化するとともに、製造業分野においても国内有数の高い技術力を有した企業が既存企業との連携、誘致により立地するようになった。
- ・ 現在では、養父市に進出した日の出通商株式会社食品カンパニー但馬醸造所（食料品製造業）が地域農産物の活用を図るべく農業者との連携、株式会社NEOMAX近畿（電気機械器具製造業）においては、既存企業との取引により、地域産業の活性化に寄与している事例などが見られる。
- ・ このように、養父市においては、地域産業（農林畜産業含む）と既存企業と新規立地企業との連携により産業活性化が図られてきたことに大きな特色があり、交通アクセスの向上により、さらなる広範な分野からの企業進出が期待できる。また、新規・既存企業間連携、農商工・産学官連携などにより、これらの企業が、より密接で重厚な連携を図ることができる。
- ・ 企業立地の地域産業・地域雇用への波及効果を効率的、迅速に実現するため、①農林畜産業に関連する業種（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業を除く）、プラスチック製品製造業）、②本市に存在する産業と関連性が高く、相乗効果が期待でき、立地企業及び既存企業同士が支え合える業種（印刷・同関連業、化学工業（塩製造業を除く）、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業（鉄道車両・同部分品製造業および船舶製造・修理業、船用機関製造業を含む）、その他の製造業）を集積業種とする。

(観光関連産業)

- ・ 当市は、豊かな自然と風土を背景に、個性豊かな歴史と文化を育んできており、氷ノ山や天滝などの自然体験型資源をはじめ、明延鉱山・中瀬鉱山や養蚕農家などの近代化産業遺産や伝統的建造物など多くの観光資源を有している。
- ・ また農業は観光と密接な繋がりがあり、農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動は、ゆとりのある国民生活の確保と農山村地域の振興に必要な施策となっている。
- ・ 養父市は、これら地域（観光）資源を有効に活用し地域振興を図ることを目指しており、国家戦略特別区域法の区域方針においても、農家レストランなどの6次産業化の推進、古民家・歴史的建造物を活用した宿泊施設など農業と観光・歴史文化の一体的な展開を掲げている。
- ・ 今後、このような関連企業を集積することにより観光入込客数の増加も予想されるとともに、食クラスター活動とも連携した土産品や特産品開発、販路拡大など波及効果が期待できるものであることから、宿泊業、食料品製造業（再掲）など観光関連産業を集積業種として指定する。

- ・ 上記全ての業種がより円滑に、かつ、効率的に活動することを可能とするため、道路貨物輸送業、飲食料品卸売業、各種商品小売業、その他の卸売業、その他の小売業を集積業種とする。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

目 標 項 目	目 標 数 値
指定集積業種の企業立地件数	5 件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	5 7 億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	1 1 5 人

7 工場または事業場、工場用地または業務用地、研究開発のための施設または研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識または技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備を実施する者及び当該事業の内容

【産業用共用施設の整備等に関する事項】

・ 工場用地等候補地調査（養父市、養父市商工会）

民間企業・個人等の所有地（工場跡地・遊休地等）、市有地で企業立地等が可能な用地情報を収集するとともに、市内全域の調査を行い適地情報の収集に努める。

併せて、所有者の利活用に対する意向等についても調査する。

・ 工場用地等情報提供（養父市、兵庫県、養父市商工会）

工場用地等候補地調査により得た情報をデータベース化し、養父市、兵庫県、養父市商工会及びびょうご・神戸投資サポートセンターと連携し、立地を希望する企業に対して迅速な情報提供を行うとともに、企業と土地所有者との調整やその他必要となる条件整備等、様々な場面において積極的な支援を行い、立地要望に即応できる体制を整える。

・ 廃校を活用した企業誘致（養父市、兵庫県）

現在、廃校となった学校跡地を利用した企業誘致を進めている。学校跡地は、造成済みの土地（運動場）や校舎、体育館といった施設があり、企業立地の規模や業態が適合すれば、施設整備に係る初期投資と時間を大幅に削減して、企業進出が可能になるというメリットがある。これらのメリットをPRするための素材（ホームページ、パンフレット等）を作成し、誘致体制の強化に努める。

・ 企業ニーズに応じた用地等の整備（養父市）

円滑な企業誘致を進めていくため、企業のニーズを把握し、そのニーズに応じた工場用地の開発支援を行っていくとともに、企業立地に必要な水資源確保、下水道整備等、インフラ整備につ

いても支援を行う。

大規模な企業立地に関しては、企業の進出決定の意向を受けた後、必要に応じて用地の整備、インフラ整備等初期投資に対する支援についても関係機関と協力しながら迅速な対応を行う。

【人材の育成・確保に関する事項】

・ 実践型地域雇用創造事業の推進（養父市、兵庫県、養父市商工会、たじま農業協同組合）

国の地域雇用開発施策を実施する養父市地域雇用創造協議会と連携して、農業・食品製造業・観光業分野において人材育成のプログラムや研修、新商品の開発などを行い、地域の新たな雇用の創出を図る。

- (1) 小規模農業者の組織化や農商工連携による商品開発・加工及び販路開拓などに繋げるため、農業従事者のトータルマネジメント力、特産品のブランド化力の向上を図り、地域の農業振興と雇用創出を図る。
- (2) 恵まれた自然環境や地域資源を有効に活用した新たな観光メニューの創設及び高い技術とホスピタリティーを備えた人材の育成により、地域の観光振興と雇用創出を図る。
- (3) 良質な農畜産物を活用した特産品や新商品の開発及び自然・歴史・文化・芸術の観光資源を活用した新たな観光商品を開発し、地域の活性化と雇用の創出を図る。

・ 人材発掘及び確保（養父市、兵庫県、養父市商工会等）

立地を検討する企業や規模拡大する既存企業に対し、公共職業安定所や南但雇用開発協会などの関係機関と連携し、人材や労働力に関する情報提供を行う。

また、若年者の地元定着を目的として、大学卒業者やUターン者を対象とした就職面接会、市内教育機関と高校生を対象とした地元産業の紹介や企業PR又は雇用セミナーに取り組み、雇用の安定と労働力の確保を行う。

【技術支援等に関する事項】

・ 新製品開発等に対する支援（養父市、兵庫県）

兵庫県立工業技術センターの移動工業技術センターや技術コーディネーターなどを活用することで、新製品開発等に関する技術的な相談等の支援を行う。

また、養父市は、企業の技術向上及び製品の開発が積極的に行われるよう新製品開発等に係る補助金を交付し、競争力強化に取り組む事業を支援する。

・ 産官学連携及び技術支援体制の構築（養父市、兵庫県）

兵庫県は、SPRING-8、スーパーコンピュータ「京」をはじめとする先端研究施設をはじめ、多くの大学が立地する全国有数の学術研究の集積地域である。ひょうご産官学連携コーディネーター協議会などを通じ、大学・研究機関等と企業との連携体制を構築し、専門的能力の向上と新製品開発等に関する機能強化を図る。

・ 知財財産に係る支援（養父市、兵庫県）

兵庫県の「知財総合支援窓口」（特許等取得活用支援事業）と連携し、中小企業等が企業経営

の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題などの相談受付や専門家の派遣など支援していく。

・ **ブランド製品の生産拡大と推進（養父市、たじま農業協同組合）**

たじま農業協同組合と連携し、消費者ニーズに応える「食の安全・安心」を推進する。また、農産物のブランディングや高付加価値化に取り組むとともに、地域全体で農地を高度利用する先進的な取組を支援し、競争力のある産地を育成する。

・ **ブランド製品の販路開拓・取引拡大の支援（養父市、兵庫県、養父市商工会、たじま農業協同組合）**

ひょうご食品認定制度や養父市地域ブランド認証制度を推進し普及啓発活動を努めるとともに、農業協同組合が持つ全国に展開するネットワークを通じ、農産物の新たな販売・流通ルートを確立する。

【その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項】

・ **交通アクセス整備（養父市、兵庫県）**

平成 24 年 11 月に北近畿豊岡自動車道が、本市まで延伸されたことにより養父－神戸間が、これまでより 30 分程度短縮され、1 時間 30 分程度となった。今後、市道、県道等周辺道路の整備により、養父市と京阪神間との人や物の交流・連携の更なる強化を図る。

・ **企業立地促進に係る優遇措置（養父市、兵庫県）**

養父市、兵庫県とも企業立地に関する条例を制定し、税負担の軽減や設備投資及び雇用に対する補助金、低利融資等の優遇措置を設けている。

養父市の優遇措置「養父市企業等振興奨励に関する条例」

奨励措置の種類	条 件	奨励金等の額	適用期間
事業所等設置助成金	次の全ての要件を満たす法人又は個人	投下固定資産に対して賦課された固定資産税の納付額以内の額	操業開始後初めて賦課された年度から 5 年間
事業所等用地取得助成金	1 投下固定資産総額 5,000 万円以上 2 常時雇用従業員の数	事業に使用している土地の取得価格(造成費を含む。)の 10%以内の額で上限 2,000 万円	操業開始した年度から 5 年間(分割して交付)
雇用促進奨励金	(1)工場の場合 【新設】操業開始の日において常時雇用従業員の数が 10 人以上であること。 【増設】操業開始の日において新規雇用従業員の数が 1 年前より 3 人以上増加していること。	新規雇用従業員の数に年間 10 万円を乗じて得た額とし、上限 1,000 万円。ただし、期間の定めのない雇用契約により雇用したときは、1 年目に限り、新規雇用従業員の数に年間 50 万円	操業開始した年度の翌年度から 5 年間
緑化促進奨励金	(2)店舗、事務所等の場合 【新設】操業開始の日において常時雇用従業員の数が 5 人以上であること。	新設の事業所に使用する土地において、敷地面積の 20%以上の緑地を新たに整備したもので、直接要した経費の 30%以内の額。上限 300 万円	操業開始した年度
水道料金助成金	【増設】操業開始の日において新規雇用従業員の数が 1 年前より 3 人以上増加していること。	市の運営する水道を使用し始めた月から 1 年を単位として、支払った水道料金の 30%以内の額で 1 年の上限 100 万円	操業開始した年度から 5 年間

工場、店舗等の新增設助成金	常時1人以上の従業員を雇用している法人または個人	固定資産税課税標準額が500万円以上の工場、店舗等の新設又は増設に係る固定資産税の納付額以内の額	新增設部分に係る固定資産税が最初に賦課された年度から3年間
工場、店舗等の用地取得助成金		売買契約額(直接営業に使用する面積に係る部分に限る。)の3%以内の額で上限150万円	操業開始した年度
空き店舗等への出店助成金出店等助成金		空き店舗等への出店等で、賃貸借契約の期間が3年以上のもので、賃借料(敷金、礼金、保証金等を除く。)の50%以内の額。ただし、店舗等の面積が200㎡以上の場合は、1年につき上限120万円とし、店舗等の面積が200㎡未満の場合は、1年につき上限60万円	操業開始月から2年間
		200万円以上の費用を要して空き店舗等を整備したもので、要した経費の10%以内の額。上限額は、次のとおり。 (1) 賃貸の場合 上限100万円 (2) 取得の場合 上限100万円	操業開始した年度
機械設備の新增設助成金		設備の近代化を図るため、200万円以上の費用を要して機械設備(生産・製造・加工のために施設に固定したものに限る。)を導入したもので、機械設備導入額の10%以内の額。上限200万円	機械設備を導入した年度
新製品開発研究奨励金		100万円以上の経費を要して、単独又は共同して行う新製品の試作品製造で、要した経費の50%以内の額。上限150万円	製品化した年度
新規創業、事業継承助成金		操業して1箇年を経過したもので事業費が500万円以上(仕入商品は除く。)のもの。1事業所当たり50万円	操業して1箇年を経過した年度
労働環境等の施設整備助成金		200万円以上の費用を要して従業員が働きやすい環境づくりのための施設(従業員宿舎、託児所、駐車場等)を整備したもので、直接要した経費の10%以内の額。上限100万円	労働環境等の施設整備をした年度
見本市への出展奨励金		市内で製造される製品又はサービスの販路拡張のため10万円以上の費用を要して市外で開催される見本市に出展したもので、企業等が負担する事業費の50%以内の額。上限50万円	見本市に出展した年度
新エネルギー設備又は省エネルギー設備の導入奨励金	200万円以上の費用を要して、環境に配慮した新エネルギー設備(太陽光発電、風力発電、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電等の再生可能エネルギーを利用した設備(固定したものに限る。)をいう。)又は省エネルギー設備(排熱利用設備、燃料電池、LED等エネルギー効率を高め、省エネルギーが図られる設備(固定したものに限る。)をいう。)を導入したも	設備等を導入した年度	

		ので、直接要した経費の10%以内の額。上限200万円	
情報通信網の整備助成金		光ケーブル等の高速通信回線を整備し、かつ10万円以上の月額回線使用料もので、回線使用料の50%以内の額。ただし、1年間につき上限300万円	回線契約を締結した年度から2年間

兵庫県の優遇措置「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例（産業集積条例）」
（産業集積促進地区（養父市大藪地区・養父市南部）が対象）

区 分		内 容	交付限度額
不動産取得税の不均一課税		不動産取得税の1/2軽減（土地の範囲は新規成長事業用家屋の垂直投影部分に限る）土地、建物が対象	2億円
新事業・雇用創出型産業集積促進補助金	設備基準	【整備投資補助】 ① 補助率：設備投資額（土地を除く）の3%以内。ただし設備投資額10億円以下の部分は5%以内 ② 補助要件：1億円以上 【研究開発型企業向け設備投資補助】 ① 補助率：3%以内。ただし設備投資額10億円以下の部分は5%以内 ② 補助要件：設備投資額（土地を除く）1億円以上 【エネルギー対策設備に対する補助】 ① 補助率：対象経費の1/2（国等からの補助がある場合には併せて補助率が1/2） （太陽光発電、コージェネレーション等） ② 補助要件：設備投資額（土地を除く）5千万円以上	—
	雇用基準	【雇用補助】 ① 新規地元雇用者に対する補助：正規雇用者60万円/人 非正規雇用者30万円/人 ② 補助要件：(ア)新規地元雇用者6人以上（正社員に限る） (イ)土地を取得又は賃貸する場合は設備投資額（土地を除く）5千万円以上	3億円
	賃料補助	【新産業立地促進賃料補助】 ① 補助率：1/2以内 ② 補助額：1,500/㎡・月 ③ 補助期間：3年間以内	200万円/年
拠点地区進出貸付		① 利率：年1.00%（固定金利） ② 限度額：100億円 ③ 期間：15年以内（据置2年以内） ④ 要件：地元雇用者6人以上	—

・ 企業間連携の強化（養父市、養父市商工会等）

市内の“地域資源”や“経営資源”を活用し、中小企業者、農林漁業者らが他の中小企業者、農林漁業者、大学等が連携し、商品、技術、サービスの開発や高付加価値化、地域における新たな産業創出などの取組みを支援する。

※1「地域資源」とは、主に市内の資源（農水産物、観光施設や有形・無形文化財、もしくは資源として相当程度認識されているもの）をいう。

※2「経営資源」とは、事業者所有の設備、独自の技術、個人の有する知識及び技能その他ビジネスノウハウ、知的財産等をいう。

・ 既存企業の拡充に対する支援（養父市、養父市商工会）

本市に立地する企業が、規模拡大などの意向を示した場合は、ワンストップ相談窓口である

企業支援センター（養父市商工会）が、迅速に対応し、各種申請手続きの支援、経営相談やアドバイザー派遣など支援する。

8 環境の保全その他の産業集積の形成または産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

【環境保全に関する事項】

環境保全面では、健全な地域環境を保ちながら立地事業者の円滑な操業を確保する観点から、工場設置に係る事前協議等を充実するとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等に関する国の環境法令、兵庫県が定める「環境の保全と創造に関する条例」及び本市が定める「環境保全条例」等に即した立地を行うものとし、法令に基づく指導・助言等を行い遵守の徹底を行う。また、具体的な整備、開発の協議、相談等があった場合には、必要に応じて、風致景観や自然環境の保全等について、兵庫県環境保全部局とも十分に調整を行う。

なお、住民の理解を得るために、事業者の立地に当たり住民説明会等を開催し、住民の健康保護、快適な生活環境の保全及び自然環境の保護を図るため、事業活動において発生する公害等の防止について、立地事業者、地域（住民、各種団体等）、市が必要により公害防止協定等を締結して監視・指導に努めており、今後も引き続き実施する。

また、立地事業者が環境負荷の低減や産業資源の有効活用に努め、自然環境との調和を目指した省エネルギー施設・新エネルギー施設の導入促進や、エコドライブ運動等の事業活動や環境保全活動を展開できるように配慮する。

【安全な市民生活の確保】

① 兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより、県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動を実施することにより安全で快適な暮らしを実現することを目的に、平成 18 年 4 月に「地域安全まちづくり条例」を施行した。養父市ではこの条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないようにするため、住民の理解を得ながら次の取組みを推進する。

ア. 防犯に配慮した環境の整備

養父市は、道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、街路灯等を設置するように努める。

養父市は、道路・公園、立地企業は事業所等における植栽の適切な配置により見通しを確保するように努める。

イ. 事業所における防犯設備等の整備

養父市は、立地企業に事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備等を実施するよう促す。

ウ. 防犯責任者の設置

養父市は、立地企業に事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備するよう促す。

エ. 警察への通報体制の整備

養父市は、立地企業に犯罪や事故等が発生した場合の通報体制を整備するよう促す。

オ. 地域住民との連携

養父市は、立地企業に地域住民が行う自主防犯ボランティア活動への参加・協力を促すよう促す。

- ② 廃校の活用及び産業団地の新設整備にあたっては、道路等への街灯の設置、状況により歩行者専用道路の設置等を行うなど、警察と連携して、歩行者の安全通行の確保に向けた各種対策を進める。
- ③ 企業立地にあたって、歩行者の安全確保のための出入り口の位置の制限、路上駐車対策として敷地内駐車設備の設置等の履行により住民生活の安全確保を図る。
- ④ 上記事業を実施するにあたり、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をしながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図る。
- ⑤ 養父市の取組み状況としては、きめ細かな防犯等の活動を進めている。
 - ア. 市役所職員が業務中や移動時に市内をパトロールする体制整備を行い、全公用車による防犯や交通安全に努める。
 - イ. 住民の自主的な取組みも実施されている。各地域で児童の下校を見守る「見守り隊」、地域の安全・安心を守る「防犯グループ」等が活動している。

また、地域が一体となった防犯体制を確立させるため、養父市CATV告知音声放送を活用することで、全戸へ児童等の下校時刻のお知らせ及び防犯への呼びかけ等を行っている。

【その他各種計画との整合】

企業立地による産業集積の形成、推進にあたっては、養父市の各種計画（総合計画、過疎地域自立促進計画、企業立地推進計画、農業振興地域整備計画、都市計画等）の総合的な土地利用計画及び財政的な計画との整合性を十分に配慮し、各種事業を進める。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあつては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、同意の日から平成30年度末日までとする。